



## ご搭乗者様の連絡先情報ご連絡のお願い

いつも弊社にお問い合わせ並びにご予約いただきまして誠にありがとうございます。

先日、改定 I A T A 決議830 d 号において、ファイナル時におけるご搭乗者様の確認及び取得の徹底、データ入力義務化されたことをご連絡いたしました。詳細情報をまとめましたのでお知らせいたします。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### ■ 目的

出発時刻の変更や遅延、欠航などといった運航スケジュールに関わる情報をタイムリーにお客様に提供することにより、利便性および顧客満足度の向上を図るためです。(フライトに関する情報には、出発時刻の変更・便遅延の通知・便の欠航・予約変更・座席の変更・ゲートの変更・手荷物の更新・チェックインの開始時間・自動チェックインの利用などがあります。)

### ■ 代理店様の利点～有効な旅客の連絡先（Eメールアドレス、携帯電話番号）を提供することにより、代理店様には下記のような利点があります。

1. 航空会社から旅客へのタイムリーで適切な情報の提供
2. 混乱やリブッキングに関連するPNRキュー確認の軽減
3. 代替フライト検索の軽減
4. 旅客へ通知されるまでの時間と費用の節約
5. 代理店に対する信頼感・満足度の向上

### ■ 旅客様の利点

1. リアルタイムなフライト情報の更新
2. 便の遅延・欠航・ゲートの変更等の事前通知
3. 預入手荷物に関する最新情報
4. 予約変更されたフライト情報・搭乗券の更新に関する情報提供
5. 遅延欠航時の待ち時間へのストレスや手間の軽減
6. 顧客満足度の向上

## Travel Agent Q & A: 代理店様から寄せられるよくある質問

### 1. 旅客のEメールアドレスと携帯電話番号の入力は必須ですか？

6月1日に発行した『IATA決議830d号』においてご搭乗者様データの入力が厳格化されたので、ファイナル時に航空会社に報告するため、旅客様の渡航先で使える携帯電話番号又はEメールアドレスをPNRに入力しなければなりません。

### 2. 航空会社が旅客様の連絡先を使用する目的は何ですか？

航空会社がフライトに関する情報に関する最新情報を旅客様に提供するためです。これらの連絡先情報を運航上の目的でのみ使用し、その他の目的で使用しません。

### 3. 現代では個人情報の漏洩が問題となり、連絡先提供を躊躇される旅客様もいらっしゃると思います。旅客様が連絡先情報の提供を拒否した場合、代理店の責任はどのようになりますか？

拒否された場合、上記で説明した利点に関する情報が通知されないことをご説明ください。航空会社にも連絡先を拒否した記録が残ります。

### 4. 航空会社はどのような手段で旅客旅客に通知をしますか？

SMS(ショートメール)・ボイスメール・またはEメールで通知します。

### 5. 複数のお客様の場合、全員の連絡先が必要ですか？

1PNRに対して1連絡先が原則です。1つのツアーにPNRがいくつあるのかはツアーによって異なるので何人の連絡先が必要なのかは弊社よりご連絡いたします。

連絡先は、添乗員様がいれば添乗員様の連絡先。いなければ幹事様やツアーリーダー様が望ましいです。

### 6. 航空会社および弊社の個人情報データの管理について

ご予約されましたフライトに関する最新情報提供のためのみ使用します。ツアー終了後、数日でPNRも消滅します。

別のツアーでご予約をいただいた場合、その都度入力する必要があります。